

福祉系対人援助職養成の現場から

西川 友理

「それって余計なことやってん」

随分前の話です。ちょっと大変な子ども時代を過ごし、まだその名残を引きずった生活をしている若者と話をした時の事。子どもの時には気づかなかったけれど、「あの日あの時、自分は一時保護になる一歩手前まで行ってたんだ。大人たちはそういうふうに動いてたんだ」という出来事があった、と話してくれました。

「みんな何とかしようとして来てくれた。でも、そんなことして欲しくなかった。それって余計なことやってん。」そう言った自分の言葉の強さに、自分で気づいたように、慌てて否定しました。

「いや、もちろん、何とかしてやろうと思ってくれていたのはわかるよ、善意でやってくれていたのもよくわかってる。自分があの時、周りにいた大人だったとしたら、きっと何とかしようとしたと思う。」

そして、ひとしきり否定した後に、

「大人の気持ちもわかるけど…別に、自分は保護してほしいなんて言ってなかったし。」

と言いました。そして、

「ただオヤジが、暴力をせんでくれたら

それだけでよかったです。ただやっただのに。なんで家庭内暴力の問題で、大人の暴力の問題なのに、子どもが家から離されて生活せなアカンねん。意味わからへん。」と言いました。

「支援職」になる教育とのギャップ

“こども家庭福祉論”や“社会的養護”という、いつもの講義で使っている保育者養成や社会福祉士養成の教科書、支援の必要な子どもへのケアや保護についてのテキストには、そんなことは書かれていません。被虐待児の恐れがあれば役所に通報、必要とあれば一時保護。それがセオリーです。でも、心身がギリギリの状態にある時に、急にことが動くとなったら、先の見えなさに恐れおののくのは当然です。ちょっと想像したらわかる事なのに、私もそこまで、想像力がありませんでした。

「そうか……そういう時って、あれやこれやとしない方が良かったんか……」
という、若者は

「そうかも。いやまあ、わからんけど。」と返します。

大変な目に会っている子どもの支援に入ろう、助けよう、何とかしよう、特に子どもの心身が危険であれば、なおのこと、すぐに介入して、迅速に対応して、何ならその場からびゅっと連れさっしてしまおう。そのように行動に出られれば出

られるほど、その若者は怖くなったとのことでした。家族と一緒にいられなくなる。兄弟と離れなければならない。わけのわからない事態がはじまってしまう予感がする。そんなところに、足を踏み入れるくらいなら、今何とかやり過ごせている、このサバイバルを続けて、きちんと力をつけて自分なりに納得してから、この状況から出たい。だからそれまでは、放っておいてほしかった。

みんな助けたがるからね。

「…逆にさあ、どんなことがあったら一番良かった？」

と私は聞きました。するとその若者は言いました。

「うーん、こんなふうに、聞いてくれるだけでよかった。大変やなあ、つつって、こんな話でも聞いて、一緒に困ったなあ、って言ってくれる場所があったら、それでよかった」

「なんせ、あの当時は……思い切っただれかに言ったら、必ず動こうとされたからねえ。」

「勝手に動かれたらもうホンマややこしいねん。そんな変化求めてないねん。だからだれにも話が出来なかった。」

心や体が危機に面している子どもに対し、行政や警察が動いて、その子どもを保護する。専門職の判断を本人に伝え、出来るだけ寄り添いつつも、速やかに行動する。このような対応が必要な場面は

絶対にあります。そういう仕事は必ず必要です。でも、それには大きなエネルギーや負荷や、ストレスや不安が生じます。こと、措置とか保護といわれるようなことに関しては、どうしても強い力は働いてしまいがちです。周りの積極的な支援体制が、その子どもに助けを求めることを躊躇させた。こういう場面は、あまり珍しいものだとは思えません。支援、福祉、医療、教育といった「誰かを助ける」場で、実は日々起こっていることなのではないでしょうか。

「いやあ、なんせ皆、優しいからねえー」
そう言って、苦笑する若者です。

自分を受け止めてくれる所。ここにいていいと思える所。みんなとともに、1人で過ごせる所。ここにいていいと思わせてくれる人たちと繋がりながら、自分でいられる所。伴走型支援という言葉がありますが、走らなくてもいい、ともにいてほしい、その場やその人たちを信頼することができれば、歩き出す力や安心感が湧いてくる。と、その若者は言いました。

だれかにとってそういう場所になるかもしれない取り組みを、私はいくつか知っています。地域の中で必要を感じて、そういう場を作る人と、近年出会うことが多くなりました。もしかすると、そういう場所が世の中にとっても必要とされているのかもしれない。

みつかるみんなの輪の部屋 輪屋

私がお話のイベントや、支援職の集まる場を開催する時に使用している場所は「みつかるみんなの輪の部屋 輪屋」(以下、輪屋と記します)というコミュニティスペースです。ここを主催しているのは、清水千鶴さん。専業主婦の清水さんが、自分の人生経験をもとに「ああ、地域に気軽にみんながお喋りできる場所があればなあ」と思い悩み、そして「ほな作ろうやないか」とひょっこり作ってしまった居場所です。地域の空き家を借り、何かイベントがしたいという人がいれば場所を貸し、特に用事がなくても集えるおしゃべり会や、クリスマス会、ちょっと遠出する勉強会なども自ら企画し……と、地域の人々の居場所として、みんなに知られている場所です。

みんなが持ち寄ったお菓子があ、お茶があり、清水さんが自宅から何かつまめるものをもって来てくださって、ゆるやかにおしゃべりが始まります。あらゆる活動やお店のチラシやパンフレットがあり、ここに集まる人たちが持ち寄った本がたくさん置いてあり、常設のフリーマーケットがあり、冷蔵庫の中身は名前が書いて無ければ 100 円で購入できます。冬には毛布、夏には蚊取り線香、さりげなく居心地よさを整えてくださる清水さんです。会の参加者も、それぞれ居心地がいいように、テキトウに自分勝手にモノを動かすのですが、特にこれはし

ないでほしい、といった禁止事項はありません。皆にとって居心地のいい場所だから、皆も無茶苦茶な使い方はしないのです。あるひとが「輪屋って、実家じゃないけど、すごい実家感ある。」とおっしゃっていました。穏やかでゆるく、という自分でいてもいい、実家にいる時に自分のように過ごせる場所です。

輪屋の会員には、今月はどんな活動が行われているのか、毎月月末頃に清水さんから「輪屋のたより」が郵送されてきます。A4 サイズにびっしり、清水さんの手書きの文字と切り貼りしたイラストが描かれています(絵心がないから、とイラストは別の所からもってこられますが、そのチョイスが清水さんらしくあたたかい!)。今年 2024 年 12 月の分の「輪屋のたより」で 295 号になります。毎月発行されているので、なんと 24 年以上続けていられているという事になります。

小さな長屋を借りられているので、家主さんのご都合で引っ越しせざるを得ないこともしばしば、実は現在の場所は 5 代目となります。半径 1~2 キロくらいの範囲で、あっちへこっちへと引っ越しが続いた輪屋です。直近の引っ越しは私たちの仲間もすこしお手伝いをさせていただきました。

清水さんと輪屋の近くの商店街を歩いていると、10 メートルごとに「あ、清水さんや」「清水さんこんにちはー」「こないだ、ありがとー」と声がかかります。ほんの 100 メートルを歩くのに時間にかかることかかること。皆清水さんを知っ

ています。お弁当屋さんでも、八百屋さんでも、パン屋さんでも、お店で「清水さんが…」というと、「ああ、はいはい、清水さんね、お世話になってるねん。」と仰います。

輪屋のイベントには、いろんな人が来ます。何を仕事としている人なのかわからないなどという人はザラで、どこに住んでいるのかもわからない人、本名もわからない人がいます。もしかしたら闘病中かもしれない、という方もいます。“センセイ”と呼ばれるような職業の方も来ます。もうしなくていいという苦勞を沢山してきた人もいますし、ずっと気楽に機嫌よく過ごしてきた人もいます。色々あったからこそ、いまはずっと気楽に機嫌よくすごしている方もいます。お金持ちも生活苦のあるひと、障がいのある人もない人も、おしゃべりな人も寡黙な人も、とにかくいろんな人がやってきます。清水さんはただ「お茶飲む？」とお茶を出して、相手と自分が居心地よく過ごせるように、なんとなく場所を整えて、「はて？」と思った時にちょこっと聞いてみる、「あれ？」と思った時に意見を言う。とにかく、相手に対して、自分の出来るオープンな姿勢を、出来る範囲で地域に開く。ただそれだけを、ほぼ4半世紀にわたり、ずっとずっとやってこられました。いつの間にか、ここに集う人たちがたくさん増えました。

こんなに地域に知られている人だから、と地元の役所で清水さんについて話をすると、これがなんと全然知られていない

のです。「清水さん？輪屋？きいたことないですね」と首をひねる役所の皆様。社会資源として名前の付いているものではないからでしょうか。あるいは、社会福祉分野の名がついているところではないからでしょうか。

インターネットにも、この場所の情報は載っていません。広報は、「輪屋のたより」のみ。ただただ、皆の居場所として、この地域の人たちの生活の傍らにある場所として、確実に皆に必要とされている場所だと感じています。

ほんむすび

ある時、たまたま見つけてしまった「ほんむすび」という場所があります。この場所を運営・主催しているのは、“すみちゃん”こと起田陽子さん。理学療法士であり、建築士でもある起田さんは、「みんなの図書室、ときどき保健室」というキャッチフレーズで、みんなの図書館としてのお店を始められました。みんなの図書館とは、1人1棚のオーナーとして本棚を担当し、自分が置きたい本を置く、皆で作る私設図書館です。このオーナーたちが持ち回りで、あけられる時間だけ、店員さんとして場所をオープンします。この場所で本を読むだけなら無料で利用できます。本を借りたいと思ったら、初回のみ500円（中学生以下は200円）でカードをつくり、ひとり2冊2週間まで借りることが出来ます。

とてもいごこちのいい公園に面したお店です。本を読むのはもちろん、ぼーっとしたり、お茶しにきたり（ちょっとしたお茶やお菓子を出しているオーナーもいます）、何という事もなく過ごせる場所です。たまに地域の人々とともにイベントを開催することもあります。

オーナーにはいろんな人がいますが、「ほんむすび」のスタッフの幾人かには、医療福祉従事者がいます。時々、予約が入り、貸し切り状態で相談室としての機能を果たすことがあります。病院に行くほどでもないけど、何とはなしに具合が悪い、少しだけ話を聴いてほしい、という人などが予約をして、あるいはふらっと立ち寄って、相談に来ることもあります。健康相談だけでなく、社会的処方もしています。社会的処方とは、ほんむすびのHPによると、「孤独に対して地域での繋がりを処方すること」とのこと。例としては「退職後、生きがいを失った人に趣味の園芸を生かした地域ボランティアを紹介」「精神疾患の人に自助グループや公的制度を紹介」等が書かれています。

私はこの場所を知って、まだ数か月なのですが、なんとも居心地よく、気持ちよく、すてきな場所です。それは、医療福祉従事者が多くかかわっているから心身の健康に配慮した場所になっている、というところもあるかもしれませんが、それよりなにより、いろんな人が関わっている、という事自体が大きいポイントではないかと思っています。各オーナー

がケア的な場所を提供しているというより、起田さんをはじめとしたオーナーも店員さんも、お客さんも、またこの地域の近所の人も、皆がゆるっと繋がれるんだという思いを持ち寄ることで、結果的にケア的な場所になっているのです。店員がお客さんをケアする場所というよりは、店員とお客さんが相互に、またお客さん同士が相互に、またこの店を介して地域の人々が相互に、緩やかなかわりの中で、お互いに安心して居ることが出来る場所、という不思議な場所になっていると感じます。

これらは何の場所なのか。

この2つの場所は、ケアの場所をメインにうたっているわけではありません。ただ居心地がいい、ただこの場に居たいと思える場所です。近年、このような場所を始める地域の人が増えてきたように感じています。

一応、居場所事業とよばれるものが子どもの分野にはあります。また、高齢者の分野ではもう30年ほどにわたり、ふれあい・いきいきサロンという介護予防に関する事業として、高齢者の集いの場、通いの場が実施されています。しかし、そのように対象を限定したものではなく、地域の中の誰もかれもがなんとなく集まれるような場所や取り組みが増えてきているように感じています。

福祉的な視点から見れば、これは「地

域共生社会」に資する「重層的支援体制整備事業」の中で展開される活動に近いのかもしれませんが。

地域共生社会と 重層的支援体制整備事業

平成 29 年に厚生労働省が出した「地域共生社会の実現に向けて」という文書報には、地域共生社会について「制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」と繋がることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会」と説明されています。今の厚生労働省は、この言葉をキーワードとして、様々な展開が考えられています。発表された当初、平成の終わり頃に案として出されていた、地域共生社会を実現するための手段を見てみると、「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「専門人財の機能強化・最大活用」などが改革の骨格となっています¹⁾。なんだか随分勇ましい感じがします。「解決力」「つながりの強化」「支援の強化」「最大活用」…「解決」や「強さ」を強く目指している印象がありました。

しかし近年、その地域共生社会に関する取り組みの方向性が少し変わってきま

した。

2021 年に、地域共生社会の文脈から「重層型支援体制整備事業」がはじまった年に開設された厚生労働省の地域共生社会についてのポータルサイトには「これまでの福祉政策が整備してきた、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になっています」「その一方で、地域の様々な動きに目を向けると、人と人とのつながりや参加の機会を生み育む多様な活動を通して、これまでの共同体とは異なる新たな縁が生まれています」「その中には、特定の課題の解決を念頭に始まる活動だけでなく、参加する人たちの興味や関心から活動が始まりそれが広がったり横につながったりしながら関係性が豊かなコミュニティが生まれている活動もあります²⁾」と書かれています。

つまり、先述した輪屋やほんむすびのような取り組みが生まれてきているような社会の変化を踏まえて、厚生労働省が設計したものが「重層的支援体制整備事業」なのです。

この事業は「①すべての人びとのための仕組みとすること、②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かす設計とすること、③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整えること」という 3 つのポイントがあります。「従来の分野別の支援体制ではカバーしきれない複雑化・複合化した課題に対応できる体制をつくること」を目的とし、必須項目として、

誰一人取り残さないことを前提とした「属性を問わない相談支援」、相談者と社会とのつながりをつくるための「参加支援」、場や居場所を整備する「地域づくりに向けた支援」の三つを挙げています。

「ありのままでいられる」ための支援

ある学生が書いた、子どもと保護者への支援についての小論文に、

「(支援対象が)社会的に「あるべき姿」ではなく、「ありのまま」でいられるようになることが、ケアの到達地点だと考える。」という一文がありました。

誰かが考える、社会的に望ましい「あるべき姿」、そこに近づこうとすることは、いったい誰の、何のための要望なのか。前を、上を、高みを、社会性を目指す前に、まずは「ありのまま」でいられるようになること、自分であることに満足できている状態にいること、それがケアの到達地点であるとする。そのようなことが書かれてありました。

「これ、この言葉、すごいね……どうやって紡ぎだしたの。誰かが言ってたの？何かに書いてあった？」

と聞く私。するとその学生は、

「私が考えた。なんかそう思うから。ありのままの自分でいられる状態になれば、あとはその人が歩き出す力は湧いてくるから。」

冒頭に挙げた若者の「その場やその人たちが信頼することができれば、歩き出

す力や安心感が湧いてくる」という言葉が、この学生の言葉にリンクします。

このエピソードは10年ほど前の話です。しかし、上記に例として挙げた2つの取り組み、さらには今まさに厚生労働省が考えている「重層的支援体制整備事業」などは、あの当時の学生が提案した、「ありのまま」でいられるようになるための支援であるように思うのです。

大きく、強く、賢く、深くなることが目的でなく、もっと多様で、それぞれが自分のありのままでいられて、ありのままということは、時には小さく、弱くあるときでも、だれもが皆とともに、地域の中で、生きていくことが出来る仕組み、仕掛けづくりのような取り組みです。

とて、輪屋もほんむすびも、「～事業」と名が付くような運営をしようとしているわけではありません。ただ地域の中で必要だ、大切だと考えたことについて、自らの方法でもって、地域のつながりを作っています。行政の事業の一環として実施する便利さ、安定感、余裕、制限、不自由さ、なども考え、どのような形で運営するかを考えた上で、今地域では様々な団体が、自分たちなりの姿で活動しています。

先述した輪屋の清水さんがおっしゃいました。

「輪屋の活動が続けてられるのは、家族や大家さん、ご近所さんや利用者さんの

協力の賜物。主催者として、清水千鶴がやりたいようにできる、それは、平和と生活の基盤があってこそ。ありがたいことです。いけるとこまで続けます。」

場を作る人、場に来る人、この場にかかわるあらゆる人の関わり合いと支え合いの中で、その場と地域が、育っていきます。

ありのままでいられると、
人は開かれ、成熟していく
(のかもしれない)

竹端寛先生の著書『ケアしケアされ、生きていく』に「「共に考え合いながら〇〇する」相互依存的関係性を通じて、関わる全ての人々が、人間的に開かれ、成熟していく」³⁾という一節があります。相互依存的関係性の中で、「ありのまま」でいられるようになると、もしかすると人間的に開かれ、成熟していくのかもしれませんが。

ことこのような地域の取り組みに、対人援助職を目指す学生たちが何らかの形で関わる事が出来ないかと現在画策中です。なにせテキストの中の対人援助職養成といえば、専門性を高め、価値倫理技術を磨き、支援職としてのプロであるにはどうすればいいか、という話に終始しがちです。専門職であるためには、それも確かに大切です。というか、専門職としての知識や技術を使った支援が出来るようになる事は絶対に必要なことです。

これに加えて、地域の中の一員として、地域の中で「ありのままでいられる関係性」を築く実践にも触れていくことが大切だと考えています。

参考文献・引用文献；

1) 厚生労働省「『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」（平成29年2月7日）

2) 重層的支援体制整備事業について | 地域共生社会のポータルサイト | 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisya-kaiportal/jigyoku/>（2024年11月23日確認）

3) 竹端寛『ケアし、ケアされ生きていく』 ちくまプリマー新書 P164